

2026年度 市民活動に関する 相談窓口

予約制
・無料

市内でボランティアなどの社会貢献活動などを行っている、あるいはこれから始めようとする団体・個人の方を支援します。



相談できること

- 市民活動に関する取組・活動に関すること
- NPO法人や市民活動団体等の設立に関すること
- 市民活動団体等の事業自立に関すること

相談日時

毎月第4水曜日(祝日の場合その翌日) 午後3時～4時

4/22、5/27、6/24、7/22、8/26、9/24、10/28、11/25、12/23、
2027/1/27、2/24、3/24

場所

つくば市役所会議室 または オンライン

予約方法

相談日の1週間前までに、下記問合せ先にメール、電話または市民協働課窓口に直接お申し込みください。

申込・問合せ

つくば市 市民部 市民協働課 市民協働係 〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1
TEL:029-883-1111(代)(平日8:45~16:30) Email:ctz010@city.tsukuba.lg.jp

※障害のある方で配慮が必要な場合はお問合せください。